ケーブル防災設備協議会工法表示ラベル請求用

耐火プラグNは、ケーブル防災設備協議会の登録工法です。
ケーブルの防火区画貫通処理にご使用の際、工法表示が必要な場合に発行いたします。
ケーブル貫通用として使用されているかをご確認の上、ご請求ください。

【注意】ケーブル以外の配管貫通部には、工法表示ラベル（ケーブル防災設備協議会）を貼らないで下さい。
同梱の国土交通大臣認定表示シールをご活用ください。

ケーブル防災設備協議会
工法表示ラベル請求カード

因幡電機産業株式会社 技術開発センター
工法表示ラベル担当者 行
FAX（06）4391−1749

国土交通大臣認定：PS060FL-0160（床）／PS060WL-0159（壁）／PS060WL-0472（中空壁）

IRG-N 耐火プラグN

※ 下記空欄にご記入の上、FAXにてお送りください。（消防評定一括マークの請求先とは異なります。ご注意ください。）
※ 楷書体でご記入ください。　※ 現場単位でまとめて1枚のご請求カードでお送りください。

▼ 施工内容

現　場　名	
所　在　地	
施　主　名	
建築施工会社名	
設備施工会社名	
ご　購　入　店	TEL（　　）　　−

▼ ご請求枚数

ケーブル貫通部の防火措置工法表示ラベルご請求枚数	枚

（注）工法表示ラベルは、１貫通穴に対して１枚必要です。

▼ 施工のご確認

・取扱説明書に基づき施工完了しました。
・ケーブル貫通用として使用しました。
上記をご確認の上でご署名およびご捺印してください。　➡　㊞

▼ 送付先

貴　社　名			
所　属　部　署		ご担当者名	
ご　住　所※	〒		
T　E　L	（　　）　　−		

※施工現場への送付をご希望の場合は、現場名までご記入ください。

因幡電機産業株式会社

●事業開発部　・営業推進課（東京）　〒135-0042　東京都江東区木場1-5-25（深川ギャザリアタワーS棟4F）　☎（03）5633-5808　FAX（03）5633-5809
・営業推進課（大阪）　〒550-0012　大阪市西区立売堀4-11-14　☎（06）4391-1789　FAX（06）4391-1960
●商品事業部　・商品部 東日本商品課　〒135-0042　東京都江東区木場1-5-25（深川ギャザリアタワーS棟4F）　☎（03）5633-5804　FAX（03）5633-5801
・商品部 西日本商品課　〒550-0012　大阪市西区立売堀4-11-14　☎（06）4391-1915　FAX（06）4391-1916
●電材北海道事業部　・業務課　〒060-0034　札幌市中央区北4条東1-2-3（札幌フコク生命ビル2F）　☎（011）209-1780　FAX（011）209-1785
●近畿電設事業部　・業務課　〒577-0066　東大阪市高井田本通3-7-20　☎（06）6781-1780　FAX（06）6781-0160
●生産技術本部　・技術開発センター開発部　〒550-0012　大阪市西区立売堀4-11-14　☎（06）4391-1755　FAX（06）4391-1749

2010年12月改訂

給水・給湯管,冷温水管,さや管貫通及びケーブルのさや管貫通の防火区画貫通部耐火措置工法

IRG-N 耐火プラグN 取扱説明書

国土交通大臣認定：PS060FL-0160（床）
：PS060WL-0159（壁）
：PS060WL-0472（中空壁）
：PS060WL-0519（片壁）

（財）日本消防設備安全センター評定：KK19-003号（床）（共住）
：KK19-004号（壁）（共住）
：KK21-012号（中空壁）（共住）

⚠ご注意
1.作業される場合は、軍手などを着用してください。
2.製品を改造（カットなど）しないでください。
3.認定・評定書をご熟読ください。
4.ケーブル貫通に使用する場合は内線規程に基づいて行なってください。

■ 製品仕様

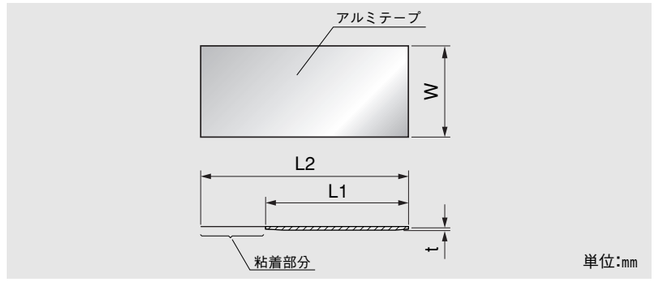

型番	適合配管外径	寸法（mm）			
		L1	L2	W	t
IRG-28N	φ28以下	120	170	90	2.5
IRG-48N	φ48以下	175	235		

注 製品を改造（カット、アルミテープを剥ぐ等）しないでください。

■ セット明細

記号	部品名	数量
A	耐火プラグN	1
B	取扱説明書	1
C	国土交通大臣認定表示シール	1

■ 適用範囲（国土交通大臣認定）

※1…特定共同住宅でのご使用の際は100mm以上の中空壁の区画に適用されます。
※2…これらの配管は特定共同住宅には対応しておりませんのでご注意ください。

貫通部	壁（中空壁を除く）・床	中空壁	片壁（Sウォール）
	条　件		
壁厚	100mm以上	85mm以上 ※1	42mm以上
床厚	100mm以上	−	−
開口面積・開口径	0.0417m²以下	φ70以下（配管種類により異なる）	φ70以下（配管種類により異なる）
占積率	35.99%以下	51.02%以下（配管種類により異なる）	85.8%以下（配管種類により異なる）
配管種類	最大配管サイズ		
硬質塩化ビニル管	30A	−	−
架橋ポリエチレン管	25A	25A	25A ※2
ポリプロピレン管	25A ※2	25A ※2	−
ポリブテン管	25A	25A	25A ※2
金属強化ポリエチレン管（アルミ複合三層管など）	25A	25A	25A ※2
被覆架橋ポリエチレン管	20A（被覆厚10mm）	20A（被覆厚10mm）	20A（被覆厚10mm） ※2
被覆ポリプロピレン管	20A（被覆厚10mm） ※2	20A（被覆厚10mm） ※2	−
被覆ポリブテン管	20A（被覆厚10mm）	20A（被覆厚10mm）	20A（被覆厚10mm） ※2
被覆金属強化ポリエチレン管（アルミ複合三層管など）	20A（被覆厚10mm）	20A（被覆厚10mm）	20A（被覆厚10mm） ※2
さや管、CD管、PF管（外径）	φ42	φ42	φ42 ※2
挿入管 架橋ポリエチレン管	25A	20A（＋制御線 1.25mm²）	20A（＋制御線 1.25mm²） ※2
挿入管 ポリプロピレン管	25A ※2	20A（＋制御線 1.25mm²） ※2	−
挿入管 ポリブテン管	25A	20A（＋制御線 1.25mm²）	20A（＋制御線 1.25mm²） ※2
挿入管 ケーブル	CV600V 38mm²×3C	CV600V 38mm²×3C ※2	−
楕円さや管	40×27	−	−
挿入管 アルミ蒸着PET フィルム巻配管 架橋ポリエチレン管+制御線	10A	−	−
挿入管 アルミ蒸着PET フィルム巻配管 ポリブテン管+制御線	10A	−	−
ペアさや管	57×28	−	−
挿入管 架橋ポリエチレン管+制御線	13A	−	−
挿入管 ポリプロピレン管+制御線	13A ※2	−	−
挿入管 ポリブテン管+制御線	13A	−	−

注 屋外で使用の際は、紫外線、雨水などが当たらないように処置してください。

■『消防評定一括マーク』について

耐火プラグNを使用した防火区画貫通部措置工法は、平成17年消防庁告示第4号に規定する耐火性能を有することを（財）日本消防設備安全センターにより確認（性能評定）されています。特定共同住宅等の壁（特定共住区画）でのご使用の際は、必ず性能評定品である旨の表示（評定一括マーク又は評定証票）が必要になります。当社では消防評定一括マークをご用意しておりますので、P.3の請求カードに必要枚数等をご記入の上、弊社までFAXにて送付願います。確認の上、折り返しご請求枚数の「評定一括マーク」をお送りいたします。

■『工法表示ラベル』について

耐火プラグNは、ケーブル防災設備協議会の登録工法です。国土交通大臣認定番号通りに正しく施工された事を表示するために「工法表示ラベル」を発行しています。
ケーブルの防火区画貫通処理にご使用の際に工法表示が必要な場合に発行いたします。ケーブル貫通用として使用されているかをご確認の上、ご請求ください。
施工会社は、正しく施工したことを確認し、「施工会社名」、「講習会終了番号」（ケーブル防災設備協議会主催　ケーブル防火区画貫通措置に関する講習会 受講修了者の場合）、「施工年月」をボールペンで記入して見やすい場所に貼付けてください。
「工法表示ラベル」は、1貫通穴に1枚です。

【注意】ケーブル以外の配管貫通部には、工法表示ラベル（ケーブル防災設備協議会）を貼らないで下さい。
同梱の国土交通大臣認定表示シールをご活用ください。

《施工手順》

■ 壁（中空壁を除く）・床貫通の場合

①貫通開口部の設定

配管サイズ、本数、占積率及び開口部ピッチA（国土交通大臣認定では50㎜、消防共住区画評定では、住戸と共有部分間は50㎜、住戸と住戸間は200㎜）を考慮して貫通開口部を設けてください。

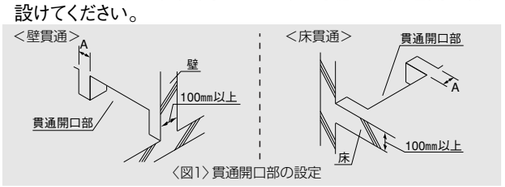

〈図1〉貫通開口部の設定

〈注意〉複数同時貫通の時は、必ず10㎜ピッチ以上、開口面積0.0417㎡以下になるように貫通開口部を設けてください。
〈注意〉丸穴の場合は隙間が10㎜以上になるようにして、占積率を考慮の上、開口してください。
〈注意〉丸穴の開口径は、床がϕ150以下、壁がϕ75以下にしてください。

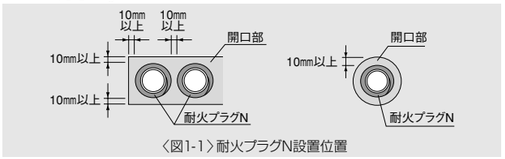

〈図1-1〉耐火プラグN設置位置

②配管の設置

配管の設置を行い、支持・固定してください。

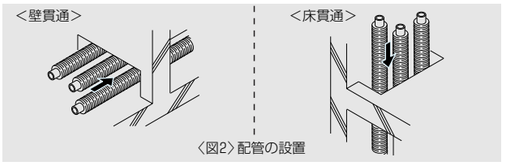

〈図2〉配管の設置

③耐火プラグNの巻き付け

耐火プラグNを配管に対して巻き付けてアルミテープ部分を貼り付けて固定してください。

〈注意〉このとき、耐火プラグNと配管との間に隙間が無いように注意してください。
〈注意〉耐火プラグNに印字されている巻き付け配管径目安ラインを参考にしてください。

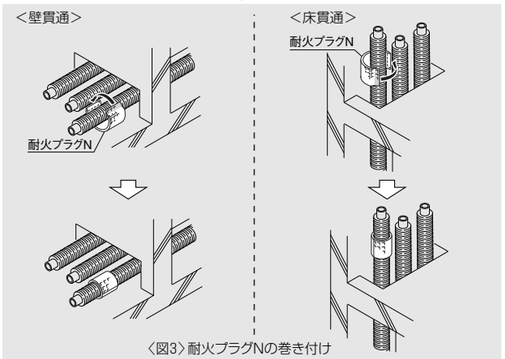

〈図3〉耐火プラグNの巻き付け

④耐火プラグNのスライド

耐火プラグNの端面を壁面に面一になるように配管に沿わせてスライドさせてください。

〈注意〉床貫通の場合は床上面に面一になるようにスライドさせてください。

〈図4〉耐火プラグNのスライド

⑤埋め戻し

貫通開口部と配管の隙間に、100㎜以上モルタル埋め戻しをしてください。
埋め戻し部に隙間が無い事を確認してください。
床貫通の場合はあて板をあて、モルタルで埋め戻してください。
乾燥後はあて板を取り外してください。

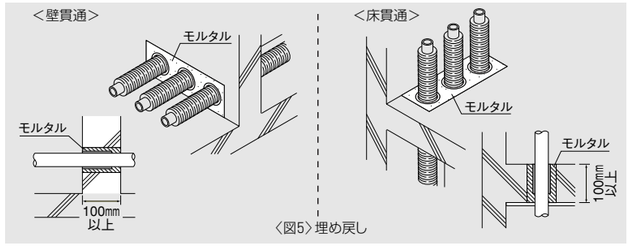

〈図5〉埋め戻し

■ 中空壁・片壁（Sウォール*）の場合

＊「Sウォール」は吉野石膏株式会社の商標です。

①貫通開口部の設定（中空壁・片壁共通）

配管サイズ,本数及び占積率を考慮して貫通開口部を設けます。

〈注意〉
貫通させる配管外径に20㎜（中空壁）、4～20㎜（片壁）加えた値を開口径とします。

〈図1〉貫通開口部の設定

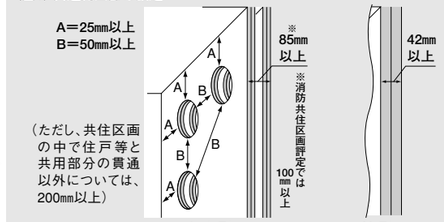

②配管の設置（中空壁）

配管の設置を行い、開口穴の縁から10㎜離れるように支持・固定してください。

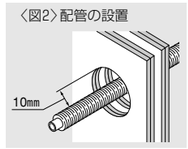

②配管の設置（片壁）

配管の設置を行い、開口穴の縁から2～10㎜離れるように支持・固定してください。

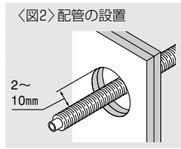

③耐火プラグNの巻き付け（中空壁・片壁共通）

耐火プラグNを配管に対して巻き付けてアルミテープ部分を貼りつけて固定してください。

〈注意〉このとき、耐火プラグNと配管との間に隙間が無いように注意してください。
〈注意〉耐火プラグNに印字されている巻き付け配管径目安ラインを参考にしてください。

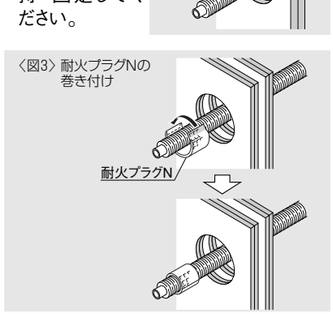

④耐火プラグNのスライド（中空壁・片壁共通）

耐火プラグNの端面を壁面に面一になるように配管に沿わせてスライドさせてください。

⑤埋め戻し（中空壁）

貫通開口部と配管の隙間に、壁表面の両側から25㎜以上シリコーンシーラントで埋め戻しをしてください。
埋め戻し部に隙間が無いことを確認してください。

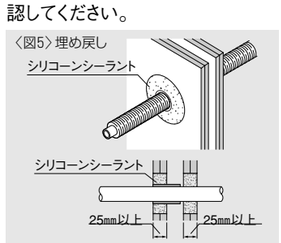

⑤埋め戻し（片壁）

貫通開口部と配管の隙間に、壁表面から42㎜以上シリコーンシーラントで埋め戻しをしてください。
埋め戻し部に隙間が無いことを確認してください。

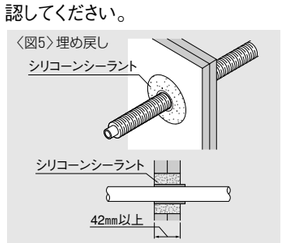

消防評定一括マーク請求カード

因幡電機産業株式会社 因幡電工事業部
営業所 行
FAX（　　）　　－

（注）消防評定一括マークは、特定共住区画貫通に使用される場合のみご請求願います。
特定共住区画とは、消防法施行令別表第1（5）ロ項に規定されている「寄宿舎、下宿又は共同住宅」に適用されています。

（財）日本消防設備安全センター評定：KK19-003号（床）（共住）／KK19-004号（壁）（共住）／KK21-012号（中空壁）（共住）

IRG-N 耐火プラグN

※ 上記枠内に下記の最寄の営業所名をご記入の上、FAXにてお送りください。
※ 楷書体でご記入ください。
※ 現場単位でまとめて1枚の消防評定一括マーク請求カードでお送りください。

▼ 施工内容

現　場　名	
所　在　地	
施　主　名	
建築施工会社名	
設備施工会社名	
ご　購　入　店	TEL（　　）　　－

▼ ご請求枚数

消防（特定共住区画）評定一括マークご請求枚数	KK19-003号（床）	枚
	KK19-004号（壁）	枚
	KK21-012号（中空壁）	枚

（注）評定一括マークは、一つの防火対象物（建築物1棟）に1枚貼付してください。

▼ 施工のご確認

取扱説明書に基づき施工完了された事を
ご確認の上でご署名およびご捺印してください。 ➡ ㊞

▼ 送付先

貴　社　名			
所　属　部　署		ご担当者名	
ご　住　所※	〒		
T　E　L	（　　）　　－		

※施工現場への送付をご希望の場合は、現場名までご記入ください。

因幡電工事業部
因幡電機産業株式会社
http://www.INABA-DENKO.com/
本　部　〒550−0012　大阪市西区立売堀4−11−14 4F

札幌営業所　〒060-0034　札幌市中央区北4条東1-2-3（札幌フコク生命ビル2F）　☎(011)209-1784㈹　FAX(011)209-1789
仙台営業所　〒983-0035　仙台市宮城野区日の出町2-2-34　☎(022)782-8521㈹　FAX(022)782-8522
関東営業所　〒330-0854　さいたま市大宮区桜木町1-10-2（GINZA YAMATO3ビル6F）　☎(048)642-1783㈹　FAX(048)642-1756
首都圏1・2課　〒135-0042　東京都江東区木場1-5-25（深川ギャザリアタワーS棟4F）　☎(03)5633-5850㈹　FAX(03)5633-5855
横浜営業所　〒244-0806　横浜市戸塚区上品濃11-6　☎(045)823-1783㈹　FAX(045)823-1889
静岡営業所　〒422-8067　静岡市駿河区南町18-1（サウスポット静岡17F）　☎(054)282-1783㈹　FAX(054)282-1772
名古屋営業所　〒450-0003　名古屋市中村区名駅南2-14-19（住友生命名古屋ビル5F）　☎(052)541-1780㈹　FAX(052)541-1791
金沢営業所　〒920-0853　金沢市本町2-11-7（金沢フコク生命駅前ビル6F）　☎(076)262-1783㈹　FAX(076)262-1787
近畿1課　〒550-0012　大阪市西区立売堀4-11-14（4F）　☎(06)4391-1940㈹　FAX(06)4391-1945
近畿2課　〒550-0012　大阪市西区立売堀4-11-14（4F）　☎(06)4391-1732㈹　FAX(06)4391-1945
広島営業所　〒730-0022　広島市中区銀山町3-1（ひろしまハイビル21 12F）　☎(082)545-1132㈹　FAX(082)545-1134
九州1・2課　〒815-0082　福岡市南区大楠3-12-34　☎(092)525-1782㈹　FAX(092)525-1774
広域営業課（大阪）　〒550-0012　大阪市西区立売堀4-11-14（4F）　☎(06)4391-1713㈹　FAX(06)4391-1945
広域営業課（東京）　〒135-0042　東京都江東区木場1-5-25（深川ギャザリアタワーS棟4F）　☎(03)5633-5850㈹　FAX(03)5633-5856
東京推進課　〒135-0042　東京都江東区木場1-5-25（深川ギャザリアタワーS棟4F）　☎(03)5633-5850㈹　FAX(03)5633-5854
名古屋推進　〒450-0003　名古屋市中村区名駅南2-14-19（住友生命名古屋ビル5F）　☎(052)541-1780㈹　FAX(052)541-1791
大阪推進課　〒550-0012　大阪市西区立売堀4-11-14（4F）　☎(06)4391-1941㈹　FAX(06)4391-1945

※商品に関するお問い合せは、お近くの営業所へ、お気軽にどうぞ。